

# 鳥取県ビジネスプランコンテスト審査会公募委員 募集要項

## 1 趣旨

鳥取県内の産業、経済及び社会を飛躍させる人材を発掘し事業化を支援するため、鳥取県ビジネスプランコンテスト（以下「本コンテスト」という。）を開催し、地域産業の活性化を図る革新的な技術やアイデアを活用した事業プランについて表彰する。鳥取県ビジネスプランコンテストの受賞者を選考する「鳥取県ビジネスプランコンテスト審査会」について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員を募集する。

## 2 募集内容

(1) 募集人数 1名

(2) 応募資格 次のアからキまでの要件をすべて満たす方

ア 県内に住所地を有する満18歳以上の方（平成29年4月1日現在）

イ ベンチャービジネス、県内産業施策や産業動向に関する知識、関心があり、鳥取県ビジネスプランコンテスト応募事業プランの審査に参加する意欲をお持ちの方

ウ 平成29年度の本コンテストの応募（予定）者及びその関係者でない方

エ 鳥取市内で平日昼間に開催される委員会での面接審査をできる方（年1回程度）

オ 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方

カ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

キ 県議会議員及び県職員でない方

(3) 応募方法

別添の様式（応募用紙及び別紙）に、住所、氏名、年齢、性別、職業又は勤務先、連絡先、応募理由等、必要事項を記入して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

なお、様式は鳥取県産業振興課のホームページからダウンロードできます。

(4) 選考方法

ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書面審査等を行い、委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

(5) 募集期間 平成30年1月16日（火）から平成30年1月30日（火）午後5時まで（必着）

(6) その他

ア 応募に際し提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

イ 提出された書類は返却しないこととします。

ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。

エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合があります。

## 3 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1-220（郵便番号の表記があれば住所は省略可能）

鳥取県商工労働部産業振興課産業支援担当

電 話 0857-26-7246

ファクシミリ 0857-26-8117

電子メール sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp

U R L <http://www.pref.tottori.lg.jp/248241.htm>

## 4 鳥取県ビジネスプランコンテスト審査会の概要

(1) 調査審議事項 鳥取県ビジネスプランコンテストの受賞者の選考に関する事項

(2) 構成 委員5名以内（うち、公募委員1名）

(3) 開催回数 面接審査を年1回程度

(4) 任期 任命の日（平成30年2月初旬予定）から平成30年3月31日まで

(5) そ の 他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。